

## 住家被害認定制度に関する連続研修会

近年の災害において、被害の把握とそれに基づく支援方法について報道されることも多くなっており、調査の精度や被害認定区分など住家被害認定制度への社会的関心が高まっている。また住家の被害認定に基づき交付される罹災証明書は、生活再建の多くの場面で利用されるが、個々の被災者の実情に即した支援の妨げにならないように利用すべきとの指摘もある。

RMO では 2018 年 10 月に行ったシンポジウム「災害に係る住家被害認定制度の課題」において提起されたこれらの課題について検討し、被災者の生活再建に資する制度となるよう提言する。

### 第一回 「被災者の生活再建と住家被害認定」

講師 中野 明安

弁護士 RMO 副代表理事

\*\*\*\*\*

■主催：一般社団法人災害総合支援機構

<http://rmo.or.jp/>

■日時：2020年3月19日（木）18：00～20：00

■場所：建築家会館3階大会議室

渋谷区神宮前2-3-16

■参加費（正会員、賛助会員）：無料

（一般）：1000円

■申込み：E-mail：[miyajima@rmo.or.jp](mailto:miyajima@rmo.or.jp)

FAX：03-3829-0147